

<規約改定事由と変更箇所は下表のとおり>

	変更事由	概要	対象条項
①	MyJCB/Jセキュア必須化	非対面取引における不正利用対策として、業界ガイドラインで3Dセキュアが必須化されたことへの対応	第1条3項/第4条の2 2項~7項 第5条4項/第22条7項4号 第34条1項~2項/第48条付則
②	PINバイパス廃止	日本クレジット協会の方針に則り、署名に関する表現を変更する(署名によらず、原則暗証番号入力とする)	第2条1項 第22条2項~4項
③	AML 対応	在留期間を超過した会員について、取引制限、会員資格停止することを明確化するための追記	第9条 第38条2項6号
④	相殺規約の追加	当行からの相殺について明記	第39条~第40条
⑤	表現変更	<ul style="list-style-type: none"> • 有効期限月の表現 • 電子マネーチャージ分をリボ割賦除外としないことへの対応 • 共同利用会社の定義変更 	第6条 第24条2項
⑥	条番、頁番変更	上記の各理由に基づく条項追加に伴う繰上げ等	